

について

## 集計の結果から

「市政への意見・提言」に、半年間で、155人の皆さんからご意見などをいただきました。(平成21年4月～同9月受付分)

いただいた内容は、市政全般にわたり、特に福祉、医療や、環境問題、教育、防災対策、交通安全対策など、市民生活に密着した分野の意見が数多く寄せられました。また、彦根市の行財政運営、商工・観光などに関する意見も多くいただきました。

これらの「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として今後の市政運営の参考にいたします。

### 平成21年4月～9月受付分の集計結果

実施方法 ▶「広報ひこね」に印刷して、各戸配布  
▶彦根市ホームページから電子メールで受付

投書件数 182件

内容別件数 (彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の5つの柱ごとの集計)

#### ▶人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる

福祉のまちづくり …35件 (19.2%)  
\*福祉関係 23件 \*バリアフリー 2件  
\*医療 6件 \*健康管理 1件  
\*人権 3件

#### ▶良好な環境が整った、快適で

安全・安心なまちづくり …56件 (30.8%)  
\*環境保全 18件 \*公園・緑地の整備 5件  
\*交通安全対策 12件 \*地域安全対策 5件  
\*防災対策 6件 \*廃棄物・リサイクル 3件  
\*都市景観 5件 \*消費者保護 2件

#### ▶活力ある産業に満ちた、にぎわい

あふれるまちづくり …20件 (11.0%)  
\*商工・観光 9件 \*公共交通 2件  
\*道路整備 5件 \*土地利用 2件  
\*農業 2件

#### ▶明日の彦根市を担う人を育むまちづくり

…14件 (7.7%)  
\*学校教育 7件 \*青少年育成 2件  
\*生涯学習 4件 \*幼児教育 1件

#### ▶人とひととの交流をひろげ、市民文化を

創造するまちづくり …9件 (4.9%)  
\*歴史文化資産の保存・活用 5件  
\*スポーツ・レクリエーション 2件  
\*文化・芸術 1件  
\*市民活動 1件

#### ▶その他 …48件 (26.4%)

\*行財政運営 28件 \*その他 12件  
\*ひこにゃん 8件

### 県税や市税の納め忘れはありませんか

#### 市 納 税 課

皆さんから納めていただく県税や市税は、福祉や教育など、住民の皆さんの身近な行政サービスに使われる財源です。

県と市では、12月を「滞納整理強化月間」として、滞納している人に対して、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。もし、納税されていないと、財産(給与・預金など)を調査し、差し押さえることがあります。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

滋賀県と県内全市町では、平成20年度から「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携して県税と市町税の滞納整理を推進しています。

問い合わせ先 市税：市納税課 ☎30-6109番、FAX 22-1398番、県税：県納税課 ☎27-2205番、FAX 27-2206番

### 福祉有償運送の登録にかかる申請について

#### 市 障 害 福 祉 課

道路運送法に基づき、NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な人(要介護認定者や、身体障害者など)を、車を使って、有償で移送できます。このサービス(福祉有償運送)を提供する場合には、道路運送法に基づき、運輸支局への登録が必要です。

また、登録には、その地域の福祉有償運送運営協議会の合意が必要となります。

福祉有償運送のサービスを行おうとする団体は、期日までに必要書類を提出してください。

申請期限 12月25日(金) 午後5時15分

※今回の申請分は、平成22年1月下旬～2月上旬に開催予定の運営協議会で審査されます。

その他 必要書類、様式など、詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局(障害福祉課内) ☎27-9981番、FAX 26-1767番

### 雪の季節です 除雪作業にご協力ください

#### 市 道 路 河 川 課

彦根市は、冬季の交通を確保するため、12月1日から翌年の3月20日までの間、幹線道路を中心に除雪を行っています。深夜から早朝にかけて凍結防止や除雪作業を行い、交通確保に努めています。作業の妨げとなる路上駐車などをしないよう、ご協力をお願いします。また、行政の力だけでは、すべての路線を短時間に除雪することは不可能です。幹線道路以外の集落内道路や通学路・歩道などは、自治会やPTAなど、地域が互いに協力しあって除雪してください。

問い合わせ先 市道路河川課 ☎30-6122番、FAX 24-5211番



### 清掃センターからのお知らせ

#### 一年末のごみ等収集と直接搬入について

##### 年末のごみ収集について

年末のごみ等収集は、土・日曜日を除き12月30日(水)まで行います。詳細については「ごみ等収集カレンダー」をご覧ください。

##### 年末の搬入は混雑します

年末の清掃センターへの直接搬入は、大変混雑します。家庭から出る「燃やすごみ、容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類」は地域の集積所に出してください。また、粗大ごみについても、できるだけ早い時期に搬入してください。

また、粗大ごみ有料戸別収集についても、できるだけ早く予約してください。

※清掃センターに搬入するときは、必ず事前に分別を徹底してから搬入してください。

※臨時の搬入口や搬入経路を設ける場合があります。事故防止のため、必ず係員の誘導に従い、経路を守って搬入してください。

※「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。必ず事前に

清掃センター、困生活環境課、支所、各出張所で許可証の発行を受け、投棄場に搬入してください。

問い合わせ先 市清掃センター ☎22-2734番、FAX 24-7787番



たにおり

住所		
氏名		
電話番号	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳以上	